高次脳機能障害者グループワーク(かもがわグループ)について

京都府リハビリテーション支援センター

1 目 的

高次脳機能障害者へ障害理解を促すとともに、当事者間の交流による対人スキルの 獲得を目指すなど社会参加に繋がる為のスキルを取得し、就労等の次のステップへの 支援に結びつけることを目的とする。

2 対象者

以下の全てに該当する者とする。

- (1) 高次脳機能障害と診断され、高次脳機能障害を対象とした医療機関に継続的に 受診している者
- (2) 18歳以上の者で原則40歳以下の者(41歳以上の者については要相談)
- (3) 京都府内に在住、在学、もしくは在勤している者
- (4) 日常生活動作が自立しており、自力通所可能な者
- (5) グループに参加することによって支援の効果が見込まれる者
- (6) 京都府リハビリテーション支援センター長が適当と認めた者
- 3 定 員

南部 · 北部各 3 名

4 日 時

毎週火曜日 9時30分~11時45分(予定)

5 場 所

南部会場:京都府立文化芸術会館

北部会場:北部リハビリテーション支援センター(オンライン開催)

6 担当職員

京都府リハビリテーション支援センター 職員 京都府北部リハビリテーション支援センター 職員 (高次脳機能障害支援コーディネーター/作業療法士/言語聴覚士/理学療法士)

7 内 容

参加者が安心して集うことができる場を提供するとともに、日常生活の自立や就労を目指して、参加者の希望に応じて柔軟に取り組んでいくものとする。

8 期 間(1クール)

6ヶ月間(面談等の期間含む)

9 受付方法

各医療機関から紹介のあった者についてオリエンテーション及び個別面接を行い、グループワークへの参加意思を確認する。参加意思確認後、グループワークへの参加が適当と判断された者を正式に登録する。

10 実施時期

①前期:2023年 4月~2023年8月 ②後期:2023年10月~2024年2月

11 書類受付期間

後期:2023年 9月26日(火)必着

※申込みには申請書類が必要です。様式については9月15日(金)までにお問い合わせ下さい。